

令和2年 第2回区議会定例会 区長発言 要旨

はじめに

緊急事態宣言が解除され、活気に満ちあふれた日々を取り戻すための新たなスタートが切られました。しかしながら、都内における新たな感染の確認は未だに続いており、依然として気を緩めることはできません。分散登校の実施や経済活動の大幅な縮小など、区民生活と区内経済への影響は極めて深刻な状況が続いています。

このような状況の中、本区がまず為すべきことは、区民の生命と健康を守り抜くこと、そして、区民の生活や事業者をしっかりと支えることです。同時に、ウイルスとの長い闘いを見据え、新たな日常を作り上げていく必要があります。区役所業務についても改革を進めていかなければなりません。

こつとした考えのもと、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑え、本区が有する、「ひと」の活力と「まち」の魅力が最大限に発揮されるよう、私は、次の3つの柱を基に、今後の区政運営を進めていきます。

今後の区政の運営について

柱の第1は、「区民の生命と健康を守り抜く」ことです。新型コロナウイルス感染症対策を着実に進めるとともに、今後の感染の再拡大に備え、感染症対策資材の備蓄に努めます。また、地域医療の核を担う永寿総合病院の医療提供体制の強化に向けた支援などに取り組み、区民の生命と健康を守り抜きます。

第2は、「区民の生活や事業者をしっかりと支える」ことです。引き続き、定額給付金の支給や事業活動への資金繰りの支援、経営相談の充実などに全力を挙げて取り組みます。また、児童・生徒の学習機会を確保するため、一人1台の端末の整備によるICT教育環境の充実を図ります。

第3は、「新たな日常に対応した区役所への変革」です。行政手続きの簡素化と利便性の向上を図るため、オンライン化やキャッシュレス決済などを一層推進するとともに、働き方改革に向けた取り組みを加速させるなど、新たな日



常に対応すべく、区役所業務の改革を進めます。感染症の影響により、今後の区の財政収支への深刻な影響が危惧されることから、当面の区政にあたっては、優先度の高い施策や事業に重点的に取り組んでいく必要があるため、施策や事業の見直しを進めます。

おわりに

新型コロナウイルスの新たな感染の確認は続いているものの、その数は減少し、事業活動も徐々に再開されるなど、私達は感染症を克服するその日に向かって、一步一步、確実に前進しています。

しかしながら、感染症の第2波、第3波に備え、引き続き日常生活における警戒を怠ることはできません。

区民の生命と財産を守り抜くという区長としての責任と使命を、しっかりと胸に刻み、全力で区政に邁進してまいりますので、区議会の皆様、区民の皆様、引き続き区政へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター

都民の方や事業者の疑問・不安への対応と感染拡大防止協力金制度に関する質問等を受け付けます。

TEL 03-5388-0567

開設時間 午前9時～午後7時
(土・日曜日・祝日を含む)

LINEを活用した24時間対応の情報提供サービスもご活用ください。

※利用にはLINEアプリへの登録が必要です。下記二次元コードより友だち登録してご利用ください。



新型コロナウイルス相談チャットを開設しました

区民の皆さまをはじめ、多くの方々から新型コロナウイルス、特別定額給付金、保育園・小中学校などのご相談をいただいております。そのため、24時間ご利用いただける「新型コロナウイルス相談チャット」を開設しました。

このチャットは、台東区と厚生労働省のFAQ(よくある質問)から構成しています。カテゴリ別での検索や、チャット画面の下にあるメッセージ入力欄から質問形式による相談が可能です。ぜひ、ご活用ください。

問合せ 情報政策課 TEL (5246) 9022



〈区HPトップの右下をクリック〉

〈利用画面のイメージ〉



国の緊急事態宣言解除を受け、一部区立施設を開館しています。区主催イベントの多くについては、引き続き中止・延期としています。詳しくは、区HPをご覧ください。詳しくは、区HPをご覧ください。

一部の窓口で業務を休止・縮小しています。対象の業務等、詳しくは区HPをご覧ください。



区役所本庁舎等における6月10日の水曜窓口延長、6月14日の日曜開庁は中止します。詳しくは、区HPをご覧ください。